18 世紀フランスにおける書物検閲と弾圧：『精神論』事件をめぐって

第 42 回西洋社会科学古典資料講習会
2025 年 6 月 25 日　森村敏己

I　18 世紀フランスにおける出版統制

1　検閲制度

(1) 検閲の仕組み

著者　　検閲人
↓原稿　　↑検閲人リストより指名
出版者　→　政府（大法官・実際は出版統制長官）
出版申請

：大法官は多くの業務を抱え多忙であるため、信頼できる人間に出版統制業務を委任することが多く、この時の大法官ラモワニョンは息子のマルゼルブに出版統制を委任
：マルゼルブは開明派官僚であり、自分の任期中はできるだけ検閲を緩やかにするとの信念の持ち主
　＊気骨と信念の持ち主で最後は悲劇的な死を迎える
：出版統制長官は申請された書物の内容に合わせて検閲人リストの中から検閲人を指名
：実際には著者・出版社側が希望する検閲人の名を挙げ、採用されることもある
：検閲人は官僚ではなく、多様な分野の学者・知識人に依頼し、リストに登録してもらい、申請のあった書物の内容に詳しい人物にその都度、検閲を依頼
：検閲人は原稿を読み、すべてのページに署名する
：問題があると思われる箇所には修正命令
：書物全体が問題ありと判断すれば出版許可を出さない

(2) 検閲の基準
i 国王政府への批判
ii カトリックの教義に反する
iii 公序良俗に反する

(3) 出版の形態
i　特認付き許可＝出版社に対して当該書物を出版・販売する独占権を認可
　＊著作権は出版社のもので、独占権はその権利保護のため
　＊それでも横行する海賊出版
ii　黙許＝本来は外国で印刷された書物向けで検閲基準が緩い傾向

＊あえて国外で出版することを促す

iii　黙認＝出版・販売の事実を把握しているが、取り締まるほどではない、あるいは取り締まることでかえって話題になることを恐れ、放任。ただし、問題が生じれば無許可の印刷物として処罰の対象

＊下手に取り締まるとその本を有名にしてしまうというジレンマ

iv　完全に非合法＝著者名はもちろん出版社名、出版地名なども無記載あるいは虚偽

＊印刷することさえ危うい作品は手書き原稿のまま出回ることが多かったが、１８世紀半ばからは非合法出版物として印刷することが増える

II　著者クロード＝アドリアン・エルヴェシウス(1715-1771)の生涯

1715 年：王妃付筆頭侍医の長男としてパリに生まれる。母も王妃と親しい間柄

1737 年：カーンのタバコ税徴税事務所に勤務

：カーン文芸アカデミー名誉会員となる

＊当時の彼は詩人を目指し、尊敬するヴォルテールと文通

1738 年：王妃の尽力で徴税請負人に就任

＊徴税請負人の業務とその収入

＊この頃からモンテスキューやフォントネルといった当時の著名な思想家たちと交流を持つ

1744 年：詩人を断念し、散文で哲学書（のちの『精神論』）の執筆を開始

1749 年：王妃の宮廷で宮内侍従の地位を得る

＊これも自分に長年仕えてくれている侍医の息子に対する王妃の配慮だが、エルヴェシウス本人は宮廷暮らしが退屈で王妃への恩を強調する父と対立

1751 年：結婚し、徴税請負人を辞任し、周囲を驚かせる

：『精神論』執筆を本格化させる

1758 年：『精神論』公刊するが、直後から迫害が始まる

1759 年：『精神論』焚書となる

1764 年：イギリスに旅行

1765 年：プロイセン国王フリードリヒの招きでベルリンに滞在

＊七年戦争終結後の両国の外交関係の回復についてフリードヒリの意向を探るようヴェルサイユより密かに外交上の使命を託され、またフリードヒリからは徴税請負人の斡旋を依頼される

1767 年：『人間論』をほぼ書き終える

1771 年：死去

1773 年：オランダで『人間論』死後出版

III　『精神論』事件

1 『精神論』の検閲をめぐる経緯

：エルヴェシウスと政府の間に立った友人ル・ロワが検閲人をテルシエにするよう働きかける。テルシエは外務官僚で、哲学については素人。
：ル・ロワは原稿を順序も出鱈目にテルシエに見せ、検閲を急がせ、相手の無知を利用して疑問を封じ込める。
：テルシエはル・ロワのいいなりに出版を許可
：その後、出版統制長官マルゼルブのもとに『精神論』の出版は危険との密告
：マルゼルブ自身『精神論』の原稿を一読し、このまま出版するのは不可能と判断
：異例な措置だが、非正規に第２の検閲人を立て、一部の文章を書き換えさせる
：公式の検閲人テルシエの名のもとに出版を許可
＊1758 年版（初版）とされている中で、もっとも普及しているのはこの修正後の版だが、エルヴェシウスは修正を加えていない版を知人に配るため少数部数印刷させており、世界で数部発見されている。さらに修正済みの版を元にした海賊版も存在し、1758 年版（初版）とされているものは 3 種類。本学古典資料センターは修正済みの版を所蔵。先程の power point の画像も同じだが、タイトルページを見ても区別はつかない。
＊昨年 2024 年に翻訳が出版された『精神論』は修正前の真の「オリジナル」版を底本とした *Œuvres complètes,* tome 1 (2016)を訳したもの。これは修正前の版を底本とした初めての全集版。

２ 迫害の過程
：出版後まもなくパリ高等法院が『精神論』を告発することを政府に予告
：エルヴェシウスと検閲人を守るため、マルゼルブは先手を打って『精神論』の出版許可を取り消し、高等法院に事件は終わった、これ以上の追求は不要と通達するが、高等法院は従わず
：『精神論』告発の指揮を取ったのは、啓蒙思想を敵視していたパリ高等法院次席検事ジョリ・ド・フルーリ
：パリ大学神学部が『精神論』を弾劾
：ローマ法王も『精神論』を弾劾
：エルヴェシウスの著作がカトリックの教えに反することを知った王妃の怒りを買い、宮廷侍従辞職を求められる
＊王妃や王太子は宮廷内部でも新しい思想動向に批判的な保守派
：パリ高等法院『精神論』の焚書を決定
：同時に『百科全書』の出版許可停止（次回の講義で再び取り上げる）
＊高等法院の真の狙いは『百科全書』
：一連の動きの間、雑誌などで『精神論』およびエルヴェシウスへの攻撃が続く
：エルヴェシウスは一時イギリスへの亡命を覚悟
：エルヴェシウスを迫害する勢力は彼の母を脅迫し、謝罪文に署名するよう強要
：外務卿ショワズールやルイ 15 世の愛人ポンパドゥール夫人の尽力や謝罪文の効果もあってエルヴェシウス本人は逮捕を免れる

：検閲人テルシェは外務次官を解任される（しかし、年金を与えられ、生活は保証）
＊テルシエ解任をめぐる謎

3　迫害の理由

(1) 背景

i 七年戦争(1756-1763)

：七年戦争の帰趨と国民の間で高まる不満

ii　ダミアン事件(1757)

：ダミアンによるルイ１５世襲撃事件が招いた政治的緊張

＊いずれの要因も言論に対する政府の警戒心を高めていた

iii 『百科全書』に代表される啓蒙思想への保守勢力からの警戒心

(2) 『精神論』の思想

i　快楽苦痛原理に基づく功利主義（利己主義ではない）

：人間は個人的な快を求め、苦痛を避けようとする本質的な傾向を持つ

：この傾向を利害関心と呼ぶ

：個人の利害関心の総和が公共の利害関心

：公共の利害関心が、言い換えれば社会全体の快楽を増大させるか、それとも苦痛を増大させるかが法と道徳の規準であるべき

：社会全体の快楽を最大限にすることが法の役割＝最大多数の最大幸福の実現

：こうした主張だけでは異端的、反カトリック的とは言い切れない

：人間は神の教えを正しく知り、それに従うことで死後の霊魂が天国に迎えられ、永遠の幸福を得ることを願うからこそ、神に従い、正しく生きる

：永遠の幸福という大きな快楽のために現世における欲望を抑制する＝目先の快楽を断念することは、功利主義的な原則に一致する行為

＊私欲を一切交えない「純粋な愛」の教義はかつて弾劾された

ii　唯物論＝こちらは弁解の余地なし

：物質である身体とは別の霊魂など存在しない

：霊魂の作用とは身体と脳という物質の機能に過ぎない

：肉体が滅べば霊魂もなくなる

：そもそも死後の霊魂など存在しない

iii　快楽苦痛原理に唯物論が結びつくことの意味

：霊魂が肉体とともに滅びるとしたら、人間は生きている間に快楽を最大に、苦痛を最小にしようとする

：死後に天国に迎えられるという希望に立脚する宗教はもはや無意味

：道徳と法の基礎は宗教ではなく、あくまで現実の世界における快楽と苦痛

：この説は教会並びにキリスト教を擁護する勢力には絶対に容認できないもの

：エルヴェシウスへの迫害はある意味では当然

：当時の常識からすればこうした内容の書物は非合法出版が当たり前

：正規の検閲を受けたことがむしろ謎

4　『精神論』事件が示すもの

：出版物に対する迫害がどのように生じるか、それをめぐってどのような攻防があるかを示してくれる事例

：エルヴェシウスは謝罪のみで済んだが、国外に逃亡する事例も多い

：出版者であれば仕事も財産もすべて失うリスク

：出版業者・著者たちの逞しさ

→正義感だけではない

→非合法出版物はよく売れるという現実

参考文献

エルヴェシウス『精神論』森岡邦泰・菅原多喜夫訳、京都大学出版会、2024 年

二宮素子「フランス絶対王政下の書物と検閲」『一橋大学社会科学古典資料センター』Study Series, no. 2.　1982 年

木崎喜代治『マルゼルブ』岩波書店、1986 年

森村敏己「エルヴェシウスと『精神論』事件」一橋大学古典資料センター年報、1992 年 3 月、no. 12

https://hermes-ir.lib.hit-u.ac.jp/hermes/ir/re/5490/

同『名誉と快楽―エルヴェシウスの功利主義』法政大学出版局、1993 年